

## 「新型コロナウイルスに関連した感染症への注意喚起」(その15)

### 【ポイント】

- 4月8日(水)17:00現在, 東ティモール国内での新型コロナウイルスの新たな感染確定症例に関する情報はありません。(現在の国内感染者数: 1名)
- 4月8日, 東ティモール政府は, 非常事態宣言の発出に伴う関係政令を改正し, 「13日から自国民及び外国人を問わず入国を一時停止する」旨を閣議了承しました。これにより, 自国民も陸路による東ティモールへの入国も厳格に制限されることとなります。

### (本文)

4月8日, 東ティモール政府は, 非常事態宣言の発出に伴う関係政令を改正し, 「13日から自国民及び外国人を問わず入国を一時停止する」旨を閣議了承しました。これにより, 自国民も陸路による東ティモールへの入国も厳格に制限されることとなります。

また, 一部報道機関は, 「13日からの国境閉鎖に伴い, インドネシアとの陸上国境が毎週水曜日午前10時から正午までの2時間開通し, 東ティモール人の帰国を受け入れる」としており, また, 「海外在住東ティモール人に平静を保ち, この時期に帰国を急ぐことのないように」とのバボ外務・協力大臣のコメントを報じています。

### ○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

### ○厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

### (厚労省のヘルプデスク連絡先)

- ・フリーダイヤル: 0120-565653 (日本国内からのみ繋がる)
- ・外国からかける場合: +81-3-3595-2176 (日本語, 英語対応可)
- ・対応時間: 日本時間の9:00~21:00 (土日含む)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも, 「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は, 下記のリンクから訪問先の「たびレジ」に是非登録をお願いします

す。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

【問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話: (国番号 670) 332-3131～2 緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: [ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp](mailto:ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp)

(了)